

別添



宮行評委第19号
平成18年10月27日

宮城県知事

村井嘉浩殿

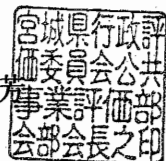
宮城県行政評価委員会

委員長 大村 虔



宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

部会長 森 杉 壽



平成18年度公共事業再評価について（答申）

平成18年5月30日付け評価第20号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第3号及び同条第7項の規定により公共事業評価部会で審議した結果は、下記のとおりです。

なお、事業の実施に関する意見は、別紙のとおりです。

記

1 「事業継続」とした県の評価を妥当とする事業

- ① 広域基幹 迫川（夏川）河川改修事業
- ② 広域基幹 五間堀川河川改修事業
- ③ 広域基幹 多田川河川改修事業
- ④ 内川上流総合流域防災事業
- ⑤ 払川ダム建設事業
- ⑦ 筒砂子ダム建設事業
- ⑧ 石巻港港湾環境整備事業（廃棄物埋立護岸）
- ⑨ 主要地方道仙台三本木線 混内山道路改良事業
- ⑩ 都市計画道路北浜沢乙線 道路改築事業
- ⑪ ふるさと林道緊急整備事業・森林基幹道開設事業 女川京ヶ森線
- ⑫ 湛水防除事業 幡谷地区
- ⑬ 経営体育成基盤整備事業 出来川右岸地区
- ⑭ 経営体育成基盤整備事業 田尻第2地区

- ⑮ 経営体育成基盤整備事業 王沢地区
- ⑯ 経営体育成基盤整備事業 大里地区
- ⑰ 経営体育成基盤整備事業 石森地区
- ⑱ 経営体育成基盤整備事業 日根牛地区
- ⑲ 気仙沼漁港 広域漁港整備事業（特定）
- ⑳ 波路上漁港 広域漁港整備事業（特定）
- ㉑ 石巻漁港 広域漁港整備事業（特定）
- ㉒ 日門漁港 広域漁港整備事業（一般）
- ㉓ 伊里前漁港 広域漁港整備事業（一般）
- ㉔ 寄磯漁港 広域漁港整備事業（一般）
- ㉕ 福貴浦漁港 広域漁港整備事業（一般）
- ㉖ 磯崎漁港 広域漁港整備事業（一般）
- ㉗ 閑上漁港 広域漁港整備事業（一般）
- ㉘ 渡波漁港 広域漁港整備事業（一般）
- ㉙ 塩釜漁港 広域漁港整備事業（一般）
- ㉚ 狐崎漁港 地域水産物供給基盤整備事業
- ㉛ 荒浜漁港 地域水産物供給基盤整備事業

（以上30事業）

2 「事業継続」とした県の評価に対し、**条件を付して妥当とする事業**

⑥ 川内沢ダム建設事業

- (1) 流域委員会に客観的かつ十分な資料を提出し、治水・利水計画上のダムの必要性について、代替案との比較を含めた同委員会での検討結果を踏まえ、整備計画を策定すること。
- (2) 流域委員会での検討状況を、公共事業評価部会へ報告すること。

⑳ 鮎川漁港 広域漁港整備事業（特定）

- (1) 南防波堤の整備については、避難港としての位置付けの再検討も含め、国、地元関係者との事業調整を十分に行い、整備計画を再検討すること。
- (2) 整備計画が確定した段階で、公共事業評価部会へ検討結果を報告すること。

㉓ 松岩漁港 広域漁港整備事業（一般）

- (1) 道路橋及び関連する臨港道路の整備については、地域生活を支える道路としての効果も考慮し、漁港と主要地方道気仙沼唐桑線とのアクセス道路も含めて、気仙沼市と十分に事業調整を行い、整備計画を再検討すること。
- (2) 整備計画が確定した段階で、公共事業評価部会へ検討結果を報告すること。

（以上3事業）

(別紙)

1 審議対象事業の実施に関する意見

⑧ 石巻港港湾環境整備事業（廃棄物埋立護岸）

本事業の廃棄物埋立護岸前面に計画されている国の直轄事業である－1.2m岸壁との事業調整により、コスト縮減を検討すること。

⑳ 福貴浦漁港 広域漁港整備事業（一般）

東防波堤の延伸施工にあたっては、港内静穏度向上の効果を十分に検証した上で実施すること。

㉑ 閑上漁港 広域漁港整備事業（一般）

アカガイ等の漁獲量減少の要因と言われている貧酸素水の原因究明に努めること。

2 今後の事業の実施に関する意見

(1) ダム事業

ダムの計画及びその施工に当たっては、改変部分における自然の復元など、環境保全に最大限配慮すること。

(2) 港湾・漁港・海岸事業等

浚渫土砂の処理と海浜の擁護という県全体のシステムについて、検討すること。

(3) 街路事業

都市計画道路の整備計画作成に当たっては、整備目的の明確化と広域ネットワークでの交通流動変化を検討すること。

(4) 農業農村整備事業

経営体育成基盤整備事業の事業効果を実現するため、なお一層ソフト対策を推進すること。

(5) 水産基盤整備事業

漁港整備事業と漁業振興対策の連携を密にして、事業の投資効果を上げるように努めること。

3 今後の公共事業再評価の実施に関する意見

再評価時点において事業調整中の部分についても、将来の費用及び効果の変化が見込まれるものについては、可能な限り評価に含めること。